

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成29年11月16日(2017.11.16)

【公表番号】特表2016-540523(P2016-540523A)

【公表日】平成28年12月28日(2016.12.28)

【年通号数】公開・登録公報2016-070

【出願番号】特願2016-554309(P2016-554309)

【国際特許分類】

A 01 G 9/02 (2006.01)

A 01 G 27/00 (2006.01)

A 01 G 27/02 (2006.01)

A 01 G 27/06 (2006.01)

【F I】

A 01 G 9/02 F

A 01 G 27/00 502W

A 01 G 27/02 B

A 01 G 27/06

【手続補正書】

【提出日】平成29年10月5日(2017.10.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複合植物用容器自己給水システムであって、

第1の高さにおける一次容器であって、前記一次容器は、

管類を受け取るための一対の孔を有する一次外殻と、

前記一次外殻の内側に位置している一次リザーバポットであって、前記一次リザーバポットは、上側部分と、前記上側部分の真ん中に中心を置かれている下側部分とを有する、一次リザーバポットと、

前記一次リザーバポットの下側部分の内側に位置している一次芯と、

前記一次リザーバポットの上側部分の内側に位置している一次生育ポットと

を備えている、一次容器と、

複数の二次容器であって、前記複数の二次容器の各々は、異なる高さにあり、前記複数の二次容器の各々は、

前記管類を受け取るための一対の孔を有する二次外殻と、

前記二次外殻の内側に位置している二次リザーバポットであって、前記二次リザーバポットは、上側部分と、前記上側部分の真ん中に中心を置かれている下側部分とを有する、二次リザーバポットと、

前記二次リザーバポットの下側部分の内側に位置している二次芯と、

前記二次リザーバポットの上側部分の内側に位置している二次生育ポットと

を備えている、複数の二次容器と

を備え、

前記一次容器および前記複数の二次容器は、前記管類を用いて流体接続され、実質的に類似した完全乾燥時間を可能にするように構成されている、複合植物用容器自己給水システム。

【請求項 2】

前記一次容器は、外部水供給装置と、前記複数の二次容器のうちの少なくとも1つとに流体接続されている、請求項1に記載の複合植物用容器自己給水システム。

【請求項 3】

前記複数の二次容器は、ディジーチェーン式で流体接続されている、請求項1に記載の複合植物用容器自己給水システム。

【請求項 4】

前記一次外殻は、前記一次リザーバポットおよび前記管類を支持している、請求項1に記載の複合植物用容器自己給水システム。

【請求項 5】

前記二次外殻は、前記二次リザーバポットおよび前記管類を支持している、請求項1に記載の複合植物用容器自己給水システム。

【請求項 6】

前記一次リザーバポットの下側部分は、隣接する容器から前記管類を受け取る手段を備えている、請求項1に記載の複合植物用容器自己給水システム。

【請求項 7】

前記二次リザーバポットの下側部分は、隣接する容器から前記管類を受け取る手段を備えている、請求項1に記載の複合植物用容器自己給水システム。

【請求項 8】

前記一次リザーバポットの下側部分の直径は、前記一次リザーバポットの上側部分の直径と比較して大幅に減少させられている、請求項1に記載の複合植物用容器自己給水システム。

【請求項 9】

前記一次リザーバポットの下側部分の直径は、前記一次芯の直径を収容するための大きさでしかない、請求項8に記載の複合植物用容器自己給水システム。

【請求項 10】

前記二次リザーバポットの下側部分の直径は、前記二次リザーバポットの上側部分の直径と比較して大幅に減少させられている、請求項1に記載の複合植物用容器自己給水システム。

【請求項 11】

前記二次リザーバポットの下側部分の直径は、前記二次芯の直径を収容するための大きさでしかない、請求項10に記載の複合植物用容器自己給水システム。

【請求項 12】

前記一次芯は、前記一次リザーバポットの上側部分の一次プラットフォーム上に据えられており、前記一次リザーバポットの下側部分を通って下に延びている、請求項1に記載の複合植物用容器自己給水システム。

【請求項 13】

前記一次生育ポットは、前記一次芯、および前記一次リザーバポットの一次プラットフォームの上に据えられている、請求項12に記載の複合植物用容器自己給水システム。

【請求項 14】

前記二次芯は、前記二次リザーバポットの上側部分の二次プラットフォーム上に据えられており、前記二次リザーバポットの下側部分を通って下に延びている、請求項1に記載の複合植物用容器自己給水システム。

【請求項 15】

前記二次生育ポットは、前記二次芯、および前記二次リザーバポットの二次プラットフォームの上に据えられている、請求項14に記載の複合植物用容器自己給水システム。

【請求項 16】

複合植物用容器自己給水システムであって、

第1の高さにおける一次容器であって、前記一次容器は、
一次外殻と、

前記一次外殻の内側に位置している一次リザーバポットであって、前記一次リザーバポットは、上側部分と、前記上側部分の真ん中に中心を置かれている下側部分とを有し、前記下側部分の直径は、前記上側部分の直径と比較して大幅に減少させられている、一次リザーバポットと、

前記一次リザーバポットの下側部分の内側に位置している一次芯と、

前記一次リザーバポットの上側部分の内側に位置している一次生育ポットとを備えている、一次容器と、

複数の二次容器であって、前記複数の二次容器の各々は、異なる高さにあり、前記複数の二次容器の各々は、

二次外殻と、

前記二次外殻の内側に位置している二次リザーバポットであって、前記二次リザーバポットは、上側部分と、前記上側部分の真ん中に中心を置かれている下側部分とを有し、前記下側部分の直径は、前記上側部分の直径と比較して大幅に減少させられている、二次リザーバポットと、

前記二次リザーバポットの下側部分の内側に位置している二次芯と、

前記二次リザーバポットの上側部分の内側に位置している二次生育ポットとを備えている、複数の二次容器とを備え、

前記一次容器および前記複数の二次容器は、管類を用いて流体接続され、実質的に類似した完全乾燥時間を可能にするように構成されている、複合植物用容器自己給水システム。

【請求項 17】

前記一次外殻および前記二次外殻は、前記一次リザーバポットおよび前記二次リザーバポットをそれぞれ支持している、請求項1_6に記載の複合植物用容器自己給水システム。

【請求項 18】

前記一次リザーバポットの下側部分の直径は、前記一次芯の直径を収容するための大きさでしかない、請求項1_6に記載の複合植物用容器自己給水システム。

【請求項 19】

前記二次リザーバポットの下側部分の直径は、前記二次芯の直径を収容するための大きさでしかない、請求項1_6に記載の複合植物用容器自己給水システム。

【請求項 20】

前記一次リザーバポットの上側部分の一次プラットフォームが、前記一次生育ポットおよび前記一次芯を支持している、請求項1_6に記載の複合植物用容器自己給水システム。

【請求項 21】

前記二次リザーバポットの上側部分の二次プラットフォームが、前記二次生育ポットおよび前記二次芯を支持している、請求項1_6に記載の複合植物用容器自己給水システム。

【請求項 22】

複合植物用容器自己給水システムとの使用のための植物用容器であって、前記植物用容器は、

外殻と、

前記外殻の内側に位置しているリザーバポットであって、前記リザーバポットは、上側部分と、前記上側部分の真ん中に中心を置かれている下側部分とを有する、リザーバポットと、

前記リザーバポットの上側部分の内側に位置している生育ポットと、

前記リザーバポットの下側部分の内側に位置している芯とを備え、

前記リザーバポットの下側部分の直径は、前記リザーバポットの上側部分の直径と比較して大幅に減少させられており、それによって、異なる高さにおける複数の流体接続されている植物用容器に対して、実質的に類似した完全乾燥時間を可能にする、植物用容器。

【請求項 23】

前記外殻は、一対の孔を有し、そのうちの少なくとも1つは、隣接する一対の植物用容器との流体接続のための管類を受け取るためである、請求項2_2に記載の植物用容器。

【請求項2_4】

前記外殻は、前記リザーバポットおよび前記管類を支持している、請求項2_3に記載の植物用容器。

【請求項2_5】

前記リザーバポットの下側部分は、隣接する植物用容器から前記管類を受け取る手段を備えている、請求項2_3に記載の植物用容器。

【請求項2_6】

前記リザーバポットの下側部分の直径は、前記芯の直径を収容するための大きさでしかない、請求項2_2に記載の植物用容器。

【請求項2_7】

前記リザーバポットの上側部分のプラットフォームが、前記生育ポットおよび前記芯を支持している、請求項2_2に記載の植物用容器。

【請求項2_8】

前記生育ポットの基部は、水に浸透性である、請求項2_2に記載の植物用容器。

【請求項2_9】

前記芯は、前記リザーバポットから前記生育ポットの基部に水を引き込み、それによって、水を前記生育ポット中の土壤媒体と直接接触させる、請求項2_8に記載の植物用容器。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

本発明のこれらならびに他の利点および特徴は、本発明を当業者にとって理解可能にするための特定性とともに説明される。

本願明細書は、例えば、以下の項目も提供する。

(項目1)

複合植物用容器自己給水システムとの使用のための植物用容器であって、前記植物用容器は、

外殻と、

前記外殻の内側に位置しているリザーバポットであって、前記リザーバポットは、上側部分と、前記上側部分の真ん中に中心を置かれている下側部分とを有する、リザーバポットと、

前記リザーバポットの上側部分の内側に位置している生育ポットと、

前記リザーバポットの下側部分の内側に位置している芯と
を備え、

前記リザーバポットの下側部分の直径は、前記リザーバポットの上側部分の直径と比較して大幅に減少させられており、それによって、異なる高さにおける複数の流体接続されている植物用容器に対して、実質的に類似した完全乾燥時間を可能にする、植物用容器。

(項目2)

前記外殻は、一対の孔を有し、そのうちの少なくとも1つは、隣接する一対の植物用容器との流体接続のための管類を受け取るためである、項目1に記載の植物用容器。

(項目3)

前記外殻は、前記リザーバポットおよび前記管類を支持している、項目2に記載の植物用容器。

(項目4)

前記リザーバポットの下側部分は、隣接する植物用容器から前記管類を受け取る手段を備えている、項目2に記載の植物用容器。

(項目5)

前記リザーバポットの下側部分の直径は、前記芯の直径を収容するための大きさでしかない、項目1に記載の植物用容器。

(項目6)

前記リザーバポットの上側部分のプラットフォームが、前記生育ポットおよび前記芯を支持している、項目1に記載の植物用容器。

(項目7)

前記生育ポットの基部は、水に浸透性である、項目1に記載の植物用容器。

(項目8)

前記芯は、前記リザーバポットから前記生育ポットの基部に水を引き込み、それによつて、水を前記生育ポット中の土壤媒体と直接接触させる、項目7に記載の植物用容器。

(項目9)

複合植物用容器自己給水システムであって、

第1の高さにおける一次容器であって、前記一次容器は、

管類を受け取るための一対の孔を有する一次外殻と、

前記一次外殻の内側に位置している一次リザーバポットであって、前記一次リザーバポットは、上側部分と、前記上側部分の真ん中に中心を置かれている下側部分とを有する、一次リザーバポットと、

前記一次リザーバポットの下側部分の内側に位置している一次芯と、

前記一次リザーバポットの上側部分の内側に位置している一次生育ポットとを備えている、一次容器と、

複数の二次容器であって、前記複数の二次容器の各々は、異なる高さにあり、前記複数の二次容器の各々は、

前記管類を受け取るための一対の孔を有する二次外殻と、

前記二次外殻の内側に位置している二次リザーバポットであって、前記二次リザーバポットは、上側部分と、前記上側部分の真ん中に中心を置かれている下側部分とを有する、二次リザーバポットと、

前記二次リザーバポットの下側部分の内側に位置している二次芯と、

前記二次リザーバポットの上側部分の内側に位置している二次生育ポットとを備えている、複数の二次容器とを備え、

前記一次容器および前記複数の二次容器は、前記管類を用いて流体接続され、実質的に類似した完全乾燥時間を可能にするように構成されている、複合植物用容器自己給水システム。

(項目10)

前記一次容器は、外部水供給装置と、前記複数の二次容器のうちの少なくとも1つとに流体接続されている、項目9に記載の複合植物用容器自己給水システム。

(項目11)

前記複数の二次容器は、デイジーチェーン式で流体接続されている、項目9に記載の複合植物用容器自己給水システム。

(項目12)

前記一次外殻は、前記一次リザーバポットおよび前記管類を支持している、項目9に記載の複合植物用容器自己給水システム。

(項目13)

前記二次外殻は、前記二次リザーバポットおよび前記管類を支持している、項目9に記載の複合植物用容器自己給水システム。

(項目14)

前記一次リザーバポットの下側部分は、隣接する容器から前記管類を受け取る手段を備

えている、項目 9 に記載の複合植物用容器自己給水システム。

(項目 15)

前記二次リザーバポットの下側部分は、隣接する容器から前記管類を受け取る手段を備えている、項目 9 に記載の複合植物用容器自己給水システム。

(項目 16)

前記一次リザーバポットの下側部分の直径は、前記一次リザーバポットの上側部分の直径と比較して大幅に減少させられている、項目 9 に記載の複合植物用容器自己給水システム。

(項目 17)

前記一次リザーバポットの下側部分の直径は、前記一次芯の直径を収容するための大きさでしかない、項目 16 に記載の複合植物用容器自己給水システム。

(項目 18)

前記二次リザーバポットの下側部分の直径は、前記二次リザーバポットの上側部分の直径と比較して大幅に減少させられている、項目 9 に記載の複合植物用容器自己給水システム。

(項目 19)

前記二次リザーバポットの下側部分の直径は、前記二次芯の直径を収容するための大きさでしかない、項目 18 に記載の複合植物用容器自己給水システム。

(項目 20)

前記一次芯は、前記一次リザーバポットの上側部分の一次プラットフォーム上に据えられており、前記一次リザーバポットの下側部分を通って下に延びている、項目 9 に記載の複合植物用容器自己給水システム。

(項目 21)

前記一次生育ポットは、前記一次芯、および前記一次リザーバポットの一次プラットフォームの上に据えられている、項目 20 に記載の複合植物用容器自己給水システム。

(項目 22)

前記二次芯は、前記二次リザーバポットの上側部分の二次プラットフォーム上に据えられており、前記二次リザーバポットの下側部分を通って下に延びている、項目 9 に記載の複合植物用容器自己給水システム。

(項目 23)

前記二次生育ポットは、前記二次芯、および前記二次リザーバポットの二次プラットフォームの上に据えられている、項目 22 に記載の複合植物用容器自己給水システム。

(項目 24)

複合植物用容器自己給水システムであって、

第 1 の高さにおける一次容器であって、前記一次容器は、

一次外殻と、

前記一次外殻の内側に位置している一次リザーバポットであって、前記一次リザーバポットは、上側部分と、前記上側部分の真ん中に中心を置かれている下側部分とを有し、前記下側部分の直径は、前記上側部分の直径と比較して大幅に減少させられている、一次リザーバポットと、

前記一次リザーバポットの下側部分の内側に位置している一次芯と、

前記一次リザーバポットの上側部分の内側に位置している一次生育ポットとを備えている、一次容器と、

複数の二次容器であって、前記複数の二次容器の各々は、異なる高さにあり、前記複数の二次容器の各々は、

二次外殻と、

前記二次外殻の内側に位置している二次リザーバポットであって、前記二次リザーバポットは、上側部分と、前記上側部分の真ん中に中心を置かれている下側部分とを有し、前記下側部分の直径は、前記上側部分の直径と比較して大幅に減少させられている、二次リザーバポットと、

前記二次リザーバポットの下側部分の内側に位置している二次芯と、
前記二次リザーバポットの上側部分の内側に位置している二次生育ポットと
を備えている、複数の二次容器と
を備え、

前記一次容器および前記複数の二次容器は、管類を用いて流体接続され、実質的に類似
した完全乾燥時間を可能にするように構成されている、複合植物用容器自己給水システム

。

(項目25)

前記一次外殻および前記二次外殻は、前記一次リザーバポットおよび前記二次リザーバ
ポットをそれぞれ支持している、項目24に記載の複合植物用容器自己給水システム。

(項目26)

前記一次リザーバポットの下側部分の直径は、前記一次芯の直径を収容するための大き
さでしかない、項目24に記載の複合植物用容器自己給水システム。

(項目27)

前記二次リザーバポットの下側部分の直径は、前記二次芯の直径を収容するための大き
さでしかない、項目24に記載の複合植物用容器自己給水システム。

(項目28)

前記一次リザーバポットの上側部分の一次プラットフォームが、前記一次生育ポットお
よび前記一次芯を支持している、項目24に記載の複合植物用容器自己給水システム。

(項目29)

前記二次リザーバポットの上側部分の二次プラットフォームが、前記二次生育ポットお
よび前記二次芯を支持している、項目24に記載の複合植物用容器自己給水システム。